

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨届出があった。

平成21年10月9日

宮古地方振興局長 田 山 清

1 届出事項の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 コープ西町店 宮古市田の神二丁目2番地1ほか
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称 いわて生活協同組合
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称 いわて生活協同組合
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日 平成22年5月25日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,557平方メートル
- (6) 駐車場の収容台数及び自動車の出入口の数
  - ア 収容台数 62台
  - イ 出入口 2か所
- (7) 駐輪場の収容台数 45台
- (8) 荷さばき施設の面積 126平方メートル
- (9) 廃棄物等の保管施設の容量 37立方メートル
- (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
  - ア 開店時刻 午前9時（年間4日に限り午前6時）
  - イ 閉店時刻 午後12時
- (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時45分から翌日午前0時15分まで（年間4日に限り午前6時から翌日午前0時15分まで）
- (12) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前7時から午後7時まで

2 届出年月日 平成21年9月24日

3 縦覧場所 宮古地方振興局企画総務部及び宮古市役所